

千葉県知事  
森田 健作 様

## 政策要望書

2020年7月21日  
一般社団法人 千葉県経営者協会  
会長 小島 信夫

# 「活力ある千葉県の創生に向けて」

1. ウイルス被害に伴う対応について…………… 3
  - (1) ウイルス感染症拡大初期段階の対応
  - (2) ウイルス感染症蔓延期の対応
  - (3) ウイルス感染症拡大収束後の対応
  - (4) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功及びレガシーの継承
2. 大規模自然災害への対策について…………… 5
  - (1) 被災者の生活再建に向けた支援
  - (2) 産業の再生に向けた支援
  - (3) 自然災害に強い千葉県づくり
3. 持続可能な県内経済の発展に向けて…………… 6
  - (1) 地方創生
  - (2) 幹線道路の渋滞解消
4. 働き方改革の実現に向けた支援について…………… 7
  - (1) 働き方改革の実現に向けた環境整備
  - (2) 労働力不足への対応
  - (3) 少子・高齢化対策
5. 成田空港の更なる機能強化について…………… 8
  - (1) 更なる機能強化の早期実現
  - (2) 空港アクセスの充実
  - (3) 成田空港周辺地域の経済活性化

## 「活力ある千葉県の創生に向けて」

昨年9月から10月にかけて千葉県を襲った台風や記録的な豪雨は、千葉県内に甚大な被害をもたらし、これまで災害が少ないと言われてきた千葉県の「安全・安心」というブランドが大きく毀損する事態となり、その影響は県民生活から多くの企業活動に及びました。その傷跡も癒えぬ間に、今年に入ってから新型コロナウイルスが猛威を振るい、県民生活は制約を余儀なくされ、経済活動は必要最小限に縮小することを強いられる日々が続きました。幸いにも千葉県は関係機関の協力や県民の地道な努力、医療従事者の献身等により、首都圏に位置する一都三県の中では感染者数は一番少ない状況ではありますが、今後とも油断することなく新しい生活様式を実践しながら感染防止と経済活動の両立を成し遂げていかなければなりません。

また新型コロナウイルス感染症の影響により、心から楽しみにしていた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も1年延期となってしまいました。来年の大会は、従来のような華やかで豪華な大会にはならないかもしれませんが、千葉県ならではの簡素の中にも心のこもった記憶に残る大会として成功裡に終了させられるよう官民一丸となって協力し努力していかなくてはなりません。そして無事終了した暁には、その成果としてのレガシーを後世に残すことも大切です。

おかげさまで、森田知事をはじめとする県職員のご努力により、ここ数年においてこれまでの懸案事項が着実に進捗を遂げております。すなわち2018年3月には成田空港の更なる機能強化について四者協議会で合意がなされ、空港発着容量が50万回に拡大される見通しとなりました。また、2019年3月に北千葉道路の一部（成田市船形～押畑間）が供用開始となり、成田空港へのアクセス利便性は着実に向上しております。道路ではさらに、2018年6月に東京外かく環状道路（外環道）の三郷南IC～高谷JCTが開通し、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の県内未開通区間（大栄JCT～松尾横芝IC）が2024年度の供用開始に向けて工事が進められているなど、今後首都圏経済の一体化が更に強まるとともに、県内と全国の人・物・情報の流れが格段にスムーズになると思われます。

幸いにも千葉県は大きなポテンシャルを秘めています。そのポテンシャルを一層高め、これを大いに活用して、今こそ官民一体となって「活力ある千葉県の創生に向けて」努力していかなくてはなりません。

本要望書は、一般社団法人千葉県経営者協会会員からのアンケートを基に、政策委員会が検討を重ね、活力ある千葉県の創生に向けた要望として取りまとめました。森田知事をはじめ県職員の皆様と行動を共にできることを願っております。

## 1. ウイルス被害に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた自粛要請を機に、経済活動は大きく制約され、幅広い業種の事業経営に大きな打撃を与えた。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの1年延期に伴う経済損失も懸念される。しかし、来年は官民一体となり必ずや本大会を成功裡に終了させなくてはならない。そして終了した暁にはその成果としてのレガシーを後世に残すことも大切である。そこで、今回の教訓を今後新型ウイルス被害が再来したときに活かすため、初期段階、蔓延期、収束後に分け要望するとともに、1年延期となった東京 2020 オリンピック・パラリンピックも含め以下4点を要望する。

なお我々経済団体も、社員の雇用維持や、時差出勤・テレワーク等、時間や場所に捉われない働き方を推進し、上部団体である経団連とともに、影響を受ける下請け事業者との取引適正化を遵守するよう徹底していく。まだまだ収束とは言えない現在ではあるが、今後とも官民一丸となってこの国難を乗り切っていきたい。

### (1) ウイルス感染症拡大初期段階の対応

初期段階においては国とも連携し適時適切な情報発信ができる体制を早期に構築するよう要望する。人命に大きく影響を及ぼす感染拡大の恐れがある場合には早期に、取るべき行動(時差出勤・テレワーク・不要不急の外出自粛等)の明示をお願いする。これらにより県民の不安払しょくにつながるとともに、経済活動についても自粛するか否か等、適切な経営判断に基づく企業行動が期待できる。

### (2) ウイルス感染症蔓延期の対応

蔓延期には緊急事態宣言も発令され、幅広い業種が影響を受けることにより企業自体の存続も危ぶまれる状況になる。このような状況の中、国の協力も得て、休業要請に伴う支援や、影響の大きな業種並びに中小零細事業者に対する資金繰り支援等各種支援を要望する。また特に急激な経済変動の影響を受けやすい非正規雇用労働者や外国人労働者について、雇用の維持や、不利益な取り扱いの防止に向けた支援、失業者に対しては就業機会の確保に向けた支援、さらに採用内定の取り消しに対する支援などをお願いする。当然のことながら私達企業経営者も雇用の維持・確保に向け、自らを律していく所存である。

今回のような世界的かつ長期間にわたるウイルス被害にあっては医療・福祉施設に対する防護服やマスク、消毒液などの確保支援とともに、感染者受入れ施設を速やかに確保するよう要望する。また感染の危機と直面しながらも懸命に働く医療・介護・保育等に携わる方々や不幸にも感染してしまった方々への誹謗・中傷撲滅に向けた広報・啓発などを願いたい。

### (3) ウイルス感染症拡大収束後の対応

有効なワクチンや治療薬が開発されるまでは真の収束とは言えないが、一定程度ウイルスの抑え込みが成されたと判断された時には、次の波に十分注意をしながら新しい生活様式を遵守したうえで、観光地にあってはキャンペーンの実施やクーポン券の支給などを、また外出自粛等で個人消費低迷の影響を受けるレジャー産業、外食産業、サービス業、さらに部品調達難などのサプライチェーンの乱れや、海外市場の販売縮小等により業績低迷を余儀なくされる業種等々影響を受ける業種は多岐にわたるが、これらの業種に対しても各種支援を行うことにより、早期に地域経済の復活を実現できるよう願います。加えて成田空港を擁する県として検疫に対する体制整備を国に要望するよう願います。

一方、今回の新型コロナウイルス感染症拡大を機にデジタル化が広く浸透し、社会の仕組みや働き方が大きく転換していくきっかけとなった。今後も仕事、採用活動、教育、医療、買い物等のオンライン化が大きく進展していくものと思われることから、これらオンライン化への設備拡充に対する助成及びオンライン化教育の充実と整備促進を要望する。

### (4) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功及び

#### レガシーの継承

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、東京オリンピック・パラリンピックの開催が1年延期となった。本年開催を見込み準備を進めていたキャンプ地を含むホテル・旅館等の宿泊施設や観光・レジャー施設、その他関連施設が、来年の大会開催時においても変わらないおもてなしができるようにしなければならない。そして官民一丸となって幾多の困難を乗り越え、簡素な中にも心のこもった記憶に残る大会として無事終了した暁には、本大会の成果としてレガシーを後世に継承していくことが肝要である。本項及び第2項で記載の「安全・安心対策」、さらに第3項記載の「地方創生」はもちろん、パラリンピック4競技を開催した県として、人格と個性を尊重し支え合い、多様な在り方を相互に認め合えるような「共生社会の実現」、さらには働き方改革も念頭に入れ、新型ウイルス流行時や災害時にもオリンピック・パラリンピック開催時にも効果のある在宅勤務・サテライトオフィスなど「テレワークの活用」、交通混雑を緩和する「交通需要マネジメント」いわゆるTDMなど、オリンピック・パラリンピックがもたらすであろうレガシーを、ハードのみならずソフト面においても継承する取り組みの強化を要望する。

## 2. 大規模自然災害への対策について

昨年9月から10月にかけて発生した自然災害は、千葉県に甚大な被害をもたらした。被災者の生活再建及び産業の再生を実現するために、復旧・復興に向けた取り組みを強化するとともに、今後発生が懸念される大規模地震も見据え、災害に強い千葉県づくりに向けて、オール千葉で取り組んでいかななくてはならない。そこで以下の3点を要望する。

### (1) 被災者の生活再建に向けた支援

台風・豪雨により、家屋の損壊や浸水などの住宅被害が数多く発生した。損壊件数は8万8千棟を超え(2020年6月18日千葉県発表)、今もなお大きな不安を抱えながら生活している被災者もいる。このような被災者が一日も早く安心して暮らせる日常生活に戻れるよう、被災住宅の復旧に向けた支援、被災者への税制支援、支援金、見舞金等の拡充、さらには被災による心のケアなど、生活再建に向けた幅広い支援を要望する。

### (2) 産業の再生に向けた支援

事業所や設備の損壊等、中小企業への被害額は305億円を超え(2019年11月13日千葉県発表)、直接的な被害に限らず休業による経済損失に加え、新型コロナウイルス感染症の影響も重なり、県内産業への被害は計り知れない。また農林水産業の被害額は752億円を超え(2020年3月19日千葉県発表)、廃業を検討する動きも見受けられる。そこで、補助金の支出や経営相談等による中小企業並びに農林水産業の事業継続のための支援を要望する。また、被災観光地の振興および県内農林水産物消費促進のための広報活動や新型コロナウイルス感染症拡大収束後のイベントの開催などにより千葉の魅力を再発信する取り組みの推進を要望する。

### (3) 自然災害に強い千葉県づくり

県内では倒木等による停電、通信遮断、断水のほか、河川の氾濫による被害など影響は長期かつ広範囲に及び、千葉県の災害対策における課題が明白となった。この教訓を活かし災害に強い千葉県を構築するためにはハード・ソフト両面での対策を早急に講じる必要がある。そこで、災害に強い河川や道路等のインフラ整備、無電柱化の推進などハード面の対策と、災害発生時の情報伝達や避難体制の構築、倒木等の障害物撤去時における電力・通信事業者と道路関係者等との連携強化、災害備蓄品の情報共有、防災計画、マニュアル等の刷新などソフト面の対策の整備・強化を要望する。

### 3. 持続可能な県内経済の発展に向けて

主要幹線道路の整備促進により渋滞解消を図るとともに、県内各地に点在する観光資源や農林水産物等の地域資源を道路ネットワークの充実により繋ぎ合わせることができ、経済効果を県内すみずみにまで波及させることができる。来年夏に開催が延期となった東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会では、国内外から多くの人々が来葉されることから、千葉県の持つ豊かな地域資源に触れていただく絶好の機会となる。相次ぐ大規模自然災害による被害や新型コロナウイルスの影響により事業活動の中断や自粛、消費減退等、県内経済に対する深刻な影響が及ぶ中こそ、我々は官民一体となり経済活動を回復させ、その成果を未来へつなげ、世界に誇れる「CHIBA」を築き上げていかななくてはならない。そこで以下の2点を要望する。

#### (1) 地方創生

千葉県はインバウンドの訪問率(35.1%)が全国で3位にもかかわらず、平均宿泊日数(0.8泊)と1人あたりの消費金額(13,565円)は最下位を争っている。(出典:2019年観光庁「訪日外国人消費動向調査」) 今後は成田空港を単に移動する通過点とするのではなく、県内を周遊し宿泊型観光を定着させることにより、地域経済の活性化による地方創生を図っていかなくてはならない。さらに、コロナ禍で変化するライフスタイルに合わせ、県内や近隣都県の住民に千葉の魅力を再認識していただくマイクロツーリズムなども重要である。そのためには食と観光をセットにし「目と舌と心を満喫」させる独自の周遊ルート「ちばブランド」を構築していかなくてはならない。また、人口減少や市町村合併等により増加した空き公共施設(廃校、旧役所等)の活用推進等を通じ、来葉者の増加を図るとともに、企業誘致を進め新たな雇用の創出を図ることも必要である。これらのためには県東・県南地域へのアクセス利便性の向上は不可欠であり「銚子連絡道路」と「茂原一宮道路」(通称:長生グリーンライン)の早期開通を要望する。

#### (2) 幹線道路の渋滞解消

一昨年、外環道千葉県区間及び並走する国道298号が開通したことにより、周辺道路の渋滞が改善され、埼玉県との移動時間も従来に比べ大幅に短縮した。さらに今後、圏央道が整備されることにより一般国道の通過交通が転換され、渋滞緩和に寄与するものと期待できることから、圏央道大栄JCT~松尾横芝IC間の2024年度予定通りの開通とともに、早期に千葉県区間の全線4車線化を要望する。また、東関東自動車道や京葉道路、東京湾アクアラインに加え国道357号、国道16号、国道14号などの湾岸地域の渋滞解消に向け、自然環境への影響についても十分配慮しながら、第二東京湾岸道路を軸とした新たな道路ネットワークの早期具体化も要望する。これら幹線道路の整備は渋滞損失の解消はもとより、首都圏経済の一体化とともに、県内と全国の人・物・情報の流れが格段によくなり、県内経済の持続的な発展に不可欠である。

## 4. 働き方改革の実現に向けた支援について

昨年4月より順次施行されている「働き方改革関連法」は、本年4月より「時間外労働の上限規制」が中小企業に適用されるなど、労働環境の変革に向けて大きな局面を迎えている。相次ぐ大規模自然災害による被害や新型コロナウイルスの影響により企業経営が大きな打撃を受けている現在ではあるが、こういう時こそ働き方を見直すことで労働生産性を向上させるとともに、労働力不足を解消し、あらゆる県民が活躍できる環境整備に取り組む必要がある。そこで以下の3点を要望する。

### (1) 働き方改革の実現に向けた環境整備

中小企業が長時間労働の是正を実現するためには、労働生産性の向上はもとより、一企業だけでは解決困難な商慣行の是正に向けた取り組みが必要である。また、働き方改革に積極的に取り組む企業に対して助成金の活用を促し、県内隅々まで支援を広めていかななくてはならない。そこで働き方改革実現に向けて、下請け中小企業の取引環境改善に向けた取り組みや、各種助成制度の周知徹底・活用促進など、「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」等を通じ公労使一体となって取り組むことを要望する。

### (2) 労働力不足への対応

千葉県の生産年齢人口（15歳以上64歳まで）は2009年から2019年の間に30万人以上が減少（出典：2019年千葉県「年齢別・町丁字別人口」）し、今後も減少が続くことが見込まれている。深刻な労働力不足に対応するためには、働く意欲のある子育て期の女性や高齢者のほか、職業能力形成や雇用の機会に恵まれない就職氷河期世代及び若年者、さらには昨年創設された新たな在留資格「特定技能」により益々増加が予想される外国人など、あらゆる県民が活躍できる環境整備に取り組んでいかななくてはならない。そこで、性別や年齢、国籍を問わず、働く意欲のある者全てがその能力を十分に発揮できるよう、多様な雇用・就業機会の確保に向けた支援を要望する。

### (3) 少子・高齢化対策

少子高齢化社会のもとで労働力を確保していくためには、育児や介護と仕事を両立できる環境を整備することが必要不可欠である。そこで、保育、介護人材の育成とともに、保育所の増設や介護施設の整備・充実を要望する。特に子育て期における夫婦の、仕事と家庭の両立は依然として大きな課題の一つであり、放課後児童クラブや病児保育事業、預かり保育、放課後等デイサービスなどの共働き家庭への支援強化を要望する。



## 5. 成田空港の更なる機能強化について

今年に入ってから新型コロナウイルス感染症の拡大により、人・物の動きが止まり成田空港の発着回数や旅客数は激減している。しかし成田空港はこれまでも幾多の困難を乗り越え航空需要が伸びており、周辺地域及び千葉県に直接・間接の多大なる経済波及効果をもたらしている。中長期的にはアジア圏の人口増加や経済成長に伴う更なる交流人口・物流の増加が見込まれており、千葉県が持続的な発展を続けていくためには、成田空港の更なる機能強化の実現は急務であり、その効果を周辺地域はもとより県内全域に波及させていかななくてはならない。そこで以下の3点を要望する。

### (1) 更なる機能強化の早期実現

四者協議会合意に基づき、昨年10月にA滑走路において、1978年開港以来初めて発着時間が午後11時から午前0時までに1時間延長された。また本年1月には、B滑走路延伸やC滑走路の新設などを含む更なる機能強化に向け航空法に基づく空港の施設変更が許可され、完成予定を2029年3月とした。今後も激化する国際空港間競争に勝ち抜き、一層インバウンド需要を取り込んでいくためにも、空港周辺地域住民への最大限の配慮と環境対策を前提に、B滑走路延伸、C滑走路の新設、更なる夜間飛行制限緩和の早期実現を要望する。

### (2) 空港アクセスの充実

成田空港の更なる機能強化による経済効果を最大限に波及させていくためには、鉄道や高速バス網の充実に加え、航空物流の拠点を支える道路整備等、空港アクセスの充実が極めて重要となる。ついては、その経済効果を県内外に広域的に波及させるため、圏央道と成田空港を直結させる幹線道路の整備、北千葉道路の市川～船橋・小室間の早期事業化と成田市押畑～大山間の早期開通、また、その経済効果を成田空港周辺9市町にくまなく波及させるため、空港経済圏の環状道路整備など、一層の交通ネットワーク強化を要望する。

### (3) 成田空港周辺地域の経済活性化

成田空港の機能強化は、空港周辺地域にとって経済効果が大きいことはもちろん、千葉県にとってもその波及効果が大きいに期待できる。しかし、周辺地域の多くの土地は、農振法や森林法による指定区域や市街化調整区域となっており、発展に向けた将来図を描きにくいのが現状である。今後、周辺地域一体となって発展するための計画をたて、各地域の特性を活かしながら周辺全域がその恩恵を享受していくため、特区制度の活用など新たな手法の可能性も含めた土地利用規制の緩和を要望する。